

第19回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	0
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
(3)農用地利用集積計画の決定について	3
議案第3号	3
議案第4号	3
議案第5号	3
議案第6号～第17号	4
議案第18号	5
(5)農用地利用集積計画(一括方式)の決定について	5
議案第19号	5
(6)地籍調査事業に係る農地の地目認定について	6
その他	6
3 閉 会	6

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番 渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番 佐藤 喜久男

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達してお

日 時 令和4年1月21日（金）15時00分
場 所 第一委員会室

りますので、会議は成立いたします。それではただいまから第19回農業委員会総会を開催いたします。(15:00)

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは議長より指名いたします。6番 石塚 英好 委員 13番 揚石 明 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

(2) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

議案第1号

まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班3班長、9番 君島 道夫 委員お願いいたします。

○君島 道夫 委員 本日、午前10時から、委員3名、事務局2名の計5名で、農地法第5条2件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願
いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。
次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、3番福田 一紀委員にお願いしま
す。

○福田 一紀 委員（申請地位置説明）

畑とはなっていますが、現在はほぼ利用されていません。周りの農地への影響は
ないと思われます。転用目的は駐車場ということで、やむを得ないとみてまし
た。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。ないようですので、これより採決いた
します。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

つぎに、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報
告を、2番 篠木 薫 委員にお願いいたします。

○篠木 薫 委員（申請地位置説明）

田んぼとして使うにはいい場所ではありませんので、転用はやむを得ないとみ
てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質

疑意見等を求めます。ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。(入室)

(3)農用地利用集積計画の決定について

○議長 付議事件(3)、農用地利用集積計画の決定について、議題にします。

議案3号から議案5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

議案第3号

○議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、議案3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 つぎに、議案4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

○議長 つぎに、議案5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 畑で一町歩あるようですが、採草放牧地か何かに使うので
しょうか。

○事務局 申請人は牧場主ですので、採草放牧地と思われま

○佐藤 喜久男 委員 地目は田のようですが、畑として利用するということ
でしょうか。

○石塚 英好 委員 畑に地目を変更すると、田には戻せませんが。

○事務局 あくまで利用権の内容ですので、地目は変更されないと
思われます。

○議長 利用権を設定する場合には、田んぼは田んぼとして設定すると思
いますが。

○議長 ここで暫時休憩とします。

○議長 再開します。

○議長 ほかに質問ございませんよう

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号～第17号

○議長 議案6号から議案17号について、事務局の説明を求めま

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑意見等を求めま

○議長 ほかに質問ございませんよう

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 18 号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、9 番 君島 道夫 委員の退室を求めます。(退室)

○議長 議案 18 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4)農用地利用集積計画(一括方式)の決定について

○議長 付議事件 (4)、農用地利用集積計画(一括方式)の決定について、議題にします。

議案第 19 号

○議長 事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案が終了しましたので、9 番 君島 道夫 委員の入室を求めます。(入室)

(5)地籍調査事業に係る農地の地目認定について

続いて付議事件(5)地籍調査事業に係る農地の地目認定について議題に供します。

○議長 事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、質疑意見等を求めます。

質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

- ・矢板農業振興地域整備計画の見直しについて、異議無く同意した旨の報告

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。